

会 議 録

1. 附属機関等の会議の名称

篠山市農都創造審議会

2. 開催日時

平成27年6月29日(月)15時00分から17時30分まで

*受付時間(14時45分から15時00分まで)

3. 開催場所

篠山市役所本庁舎 3階301会議室

4. 会議に出席した者の氏名

- (1) 出席委員 小野雅之、田淵清彦、畑中仁司、若狭幹雄、酒井菊代、酒井勇、明山泰幸、石田英正、中村相石、家澤 美智代、栗野勝浩、原田剛志、高橋道昌、堀井紀子、清野未恵子
- (2) 欠席委員 畑中仁司
- (3) 執行機関 芦田茂、藤本雅浩、岸野良広、出口美季
- (4) その他 なし

5. 傍聴人の数

なし

6. 議題及び会議の公開・非公開の別

すべて公開

7. 会議資料の名称

篠山市農都創造計画の策定について(諮問)
篠山市農都創造条例
篠山市農都創造審議会規則
人・農地プランについて
農の都丹波篠山農業ビジョン【事前配布】

8. 審議の概要

- (1) 副市長あいさつ
- (2) 委員委嘱
- (3) 審議会長、副長選任
会長 : 神戸大学大学院 小野雅之氏
副会長: 農業委員会 田淵清彦氏
- (4) 諮問
副市長から審議会会長へ諮問
- (5) 諮問趣旨並びに「篠山市農都創造計画」について

事務局

審議会は篠山市農都創造条例第16条に基づき設置され、農都創造審議会の皆様に農都創造計画の策定について諮問をさせていただきました。現在のところ計5回の審議会開催を予定しています。今回の審議会は、農業・農村にかかります現状と課題、提案などの意見交換をしていただきます。今後の流れは、事務局側で「篠山市農都創造計画案」の策定作業を進め、審議会に計画案を提案します。第2回審議会の10月の予定は、計画素案を提案させていただき、それに対して意見交換をしていただきたいと思います。11月の第3回において、計画素案の修正案を提案し、12月の第4回には修正が終わった計画の確認をしていただいた後に、議会に説明をする機会を設ける予定です。平成28年1月には、農都創造計画を市ホームページなどでパブリックコメントをしていく予定です。2月の第6回ではパブリックコメントの意見の反映をし、3月には篠山市農都創造計画の策定を完了する予定にしています。

2年目の平成28年度以降は、農都創造計画の進捗や変更があれば、その都度意見を交換し、軌道修正をしていきたいと思っています。

「農の都丹波篠山ビジョン」については、昨年度の「篠山市農都創造条例・農都創造計画検討委員会」のメンバーで検討し、平成27年5月19日に小野会長から市長に提言されました。

農都創造計画の期間、市、国、県、JAの農業施策のスケジュールについてですが、農都創造計画既期間は平成28年から平成37年の10年間とし、今回は前期5か年の計画の具体的な施策を検討していただきます。また、第2次篠山市総合計画についても現在見直しを進めており平成28年度に策定します。国の農業施策は、農林水産省の食料・農業・農村基本計画が平成27年3月31日に閣議決定しました。兵庫県では、ひょうご農林水産ビジョン2020を見直し、平成28年度に策定予定です。丹波ささやま農協でも、3ヶ年の経営ビジョンの策定切り替え時期にきている状況にありますので、互いに調整しながら進めていきたいと思っています。

条例の基本方針と「農の都丹波篠山農業ビジョン」の対応と計画への反映ですが、ビジョンの達成年次を10年後に設定し、どのような姿になっているのか、条例の6つの基本方針に対応したビジョンを掲げました。それぞれには「現状」「課題」「取組の方向」を記述しています。ビジョンには、いつ、だれが、何を、どのようにしていくかという具体的な取り組みは示されていないので、今後、具体的な施策として農都創造計画案を事務局側から提案をします。

(6) 説明についての意見と質問

委員

「農の都丹波篠山農業ビジョン」の「地域の特性を踏まえた農業・地域振興施策の展開を図っています。」の「地域」とは、篠山市全体をさしているのか、それとも、それぞれの単位の「地域」をさしているのかわからない。

事務局

これまでは「アグリプラン21」の計画を作ってきましたが、その時に「地域差」というのがかなり出てきていました。問題であった獣害対策、高齢者や人口減少についても以前よりも「地域差」が出てきているので、助け合える最適な範囲で「集落」、「校区」もしくは「東部」という大きなくくりになってしまっても、その特性に合わせた施策をしていかなければならないと考えています。

委員

農都創造部の施策として、一方では、特産品などの作物を作りましようとなっているが、もう一方では、ピオトープなどの環境に配慮したものをましようと言って生物多様性にこだわって、本来の特産品の振興を妨げになるようなことをしないほうがいいと思います。

事務局

多面的機能支払いの組織に関してや、そのビジョンに関しては不十分なところもあると思

ます。どのようにすれば、生物多様性に配慮して農業をしていくか、また、どうすれば生物が守っていけるのかわかっていないところもあるので、現在は、並行して、どの地域にどのような生物がいるのか調査しているところです。その時代に合った集落や地区の考え方でしていかないと仕方がない。また、ビオトープを作るにも施策を作って、効率的な設定ができるのではないかと考えています。

委員

山際などのトラクターが入れない田んぼで、預けたいと思っても作物が作りにくいので、預けられなかったりすると荒れ果ててくるので問題になるかと思うのですが、そのような田んぼがあるのを皆さんは知っているのでしょうか。

事務局

耕作放棄地をどのように対応していくかは、この計画の中で考えていかなければならないと思っています

委員

農業に関して、小さなことをするよりも、日本で初めてするといわれるようなことを大胆にしていってみてはどうでしょうか。

事務局

農作物を収穫するのが「農地」ですが、耕作放棄地ができないように、「農地」のままであり続けるために、何か施策を作っていけたらと思っています。

委員

さまざまな農業があるのが「篠山」の特徴であるので、「農地を守るためにはどうすればいいのか知恵を集めましょう」というのが、「人・農地プラン」の素晴らしい進めかたであるし、住民同士が農業について語り合うこともあるので、自分の農地は自分で守っていく人もいるので、なかなか前へ進めることではないかもしれませんが、農業に関心がある人はいるので、このままそれぞれの個性ある農業を守りつつ進めていけたらと思います。

委員

農業が子供の代になって、作物も作らなくなり、集落にも頼まなくなり、周囲からも何も言えなくなるので、強制力や条例で何か言える方法をできたらいいと思うのですが。

委員

個人的な集落の話になりますが、現在集落内で担い手の農家は大規模農家しかいない状況で、集落内の農地を東西に分けようと話を進めているが、それをカバーした集落体制で、できないところを集落がするという体制を作りたいという話が出てきているが、可能かどうか。

事務局

進め方についても課題があり、集落をまたがっている取り組みもあるので、自治会長にも関わってもらうことになるが、農業の問題であれば、担い手を使ってもらおうと農地の集約をしていくので、集落経営の取り組みもしてほしいと考えています。

委員

篠山市内での新規就農者は何人くらいいるのでしょうか。

事務局

新規就農の相談があるのが、年間20件から30件。平成26年度では新規就農者は8人います。平成25年度は6人。定着しているのが大半です。新規就農者については、篠山市は相談件数が多く、農業委員会や農都政策課の窓口には月に一人は来ているが、なかなか農業をするとなるといないというのが現状で、理由としては、農地や投資の問題が出てきているみたいです。自分から農業を始めるのは難しいので、雇用就農という形で始めてみて、のれん分けという形で段階的に続けていけるように、検討する必要がある。

委員

篠山で育った若い人は農業の現実の厳しさを見てきた人は、外に出て行っている。都会の若い人で農業をしてみたいという人は少なからずいるが、覚悟を決めて計画がある人はいいが、

ただ単に田舎で暮らしてみたいという考えの人もいるので、受け入れる側の覚悟や入ってくる人の覚悟がどこまでできているのか。現在、自分自身が加工の仕事をしているが、作るのはできるが、作ったものをどこで販売するかということを考えていかなければならない。販売できたとしても継続して販売することもしていかなければならないということもあります。継続することが難しいとは思いますが。

委員

農業が衰退しているのは、儲からないから。儲かる方法を考えないと、何を言っても後継ぎもいないと思います。儲かることを一番に考える。計画の方向性としては一つの柱を決めて、篠山市のビジョンを決める。そこから、どのように枝分かれしていくかが大切なことで、「農業者」と一言と言っても、専門的にやっている人もいれば、趣味でしている人もいるが、専門的な人だけで、一線をおいて、地域の特性があるので、農業者が選択できるいろいろな計画を立てていかなければならないと思います。農業者が手を出したくなる計画を地域などで必要であるとします。

委員

「篠山市農都創造条例」の前文において、「私たちの先人は近代以降、日本の都市化が進む中においても、…篠山の農村風土を継承してきました。」はどのような意味があるのでしょうか。

委員

大型農家の役割やこれからの方向性が書き込んでなかったように思えるのですが。大型農家は必要だと思うので、しっかりと書くべきだと思いました。

委員

堆肥センターを建設するにあたって農家が少なくなってきたのと、コストがかかるということで諦めました。ということがありましたが、これから、環境保全型農業を進めるのであれば、計画に盛り込むべきではないでしょうか。

委員

「グリーンファームささやま」がビジョンの中に位置づけていなかったのも、位置づけたほうがいいのではないのでしょうか。

委員

大正ロマン館、昭和百景館、お菓子の里丹波の包装紙のウラに、丹波篠山のロゴを入れてみてはどうか。都市で統一したロゴを使っているのは、ニューヨーク、韓国・ソウル、アムステルダムのか所、篠山市が参加するイベントなどで、ニューヨークのTシャツのロゴのように「アイ・ラブ・ニューヨーク」をまねたロゴのTシャツをスタッフなどが着るのはどうでしょうか。他にも、クリアファイルなどにロゴを入れて、市外の人に渡して、篠山市を発信していくというのはどうでしょうか。

事務局

各店舗だとそれぞれロゴがあるので、統一したものは今のところはないです。以前海外のバイヤーの方から、「篠山のトレードマークはありますか？」と質問されたことがあり、海外へ展開するにあたってどういう形でというのが決まっていなくて必要であると思います。

委員

大規模農家は、農家ではなくて、企業になってきている。そうでないと倒産してしまっている。篠山の農家はいいものを作っているが、価格競争をしている。ほか700円で売っているものが、自分ところでは650円で売っている。本当は、「ほかは800円だが、うちは1000円で売っているが、こんなにいいものを騙されたと思って買って見て、ほかと比べてもらって構わない。」といえる農家でないといけない。良いものを作って、値段を上げることを考えていかないと特産品になっていかないとします。

委員

篠山の農業は味や品質で生き残れていないと思います。農産物の価格に影響するので、環境保全やおいしいものを作る方法はどこも方向は同じだと思うので、そのような中で、篠山の農業の特色を生かしていく必要があると思います。また、今年度は、「お米券」を発行するにあたって、「お米券」を購入しても、JAによると米がないという状況になっています。27年産を対象に頑張ってもらえるよう話をしているが、施策と需要のバランスがあっていないのがいえる。米などの大量流通のものは、ほかの産地のものの価格に引上げられるので、特色がないといえる。高く売るのであれば高く売る理由をつけなければならないと思います。

委員

農家が直接売れるようなところがあればいいと思います。直接売ると安くできるが、百貨店などでは中間マージンを多くとられているので、高い値段になっている。

委員

あるイベントをしたときに、お米を買いに来た客が、1kgずつ小分けしてほしいと頼んできたので、渋々小分けすると、その客からももらったお米を食べた人から口コミで広がっていったので、いいものを作ればその需要があるので、いくら高くても買ってもらえる。

会長

審議会に2つの部会を設置し、事務局が意見を伺う場を10月までに開催したいと思っています。

農業者の土地利用と担い手の問題を考える「人・農地部会（仮称）」とします。条例の基本方針では「農業の担い手の育成」「環境に配慮した農業・農村」「農地の保全と活用」の3つを担当いただきます。担当は、田淵さん、酒井勇さん、明山さん、原田さん、高橋さん、堀井さん、清野さん。

農産物を含めた特産振興の販売方法や特色ある農産物をどのように販売するかを考える「特産振興部会（仮称）」とします。条例の基本方針では「個性ある産地の育成」「安心安全な食料の供給」「交流と連携」の3つを担当いただきます。担当は、畑中さん、酒井菊代さん、石田さん、中村さん、家澤さん、栗野さん、若狭さん。清野さんは兼任してください。

9. 次回の日程について

事務局

次回会議第2回は、平成27年10月上旬に予定し日程調整しますが、それまでに部会を開催します。

10. 閉会

会長